

三 教育令制定以後の東京外国语学校

表」と「漢語学課程表」が発表され、「現設学科ノ大要ハココニ記載スルカ如シト雖モ授業ノ實際ニ臨ミ或ハ其妥当ヲ得サルモノアルヲ以テ漸次之ヲ取捨シ他日将ニ其改正ヲ裏議スル所アラントス」という方針が明記されている。一八七四年に外国人教師の手で作成された学科課程を実情に合わせて臨機応変に変えてよいとされたのである。一八七九（明治十二）年の教育令の制定はこうした教育方針の変化を受けてなされたのである。

三 教育令制定以後の東京外国语学校

第一回卒業生の輩出と魯語科の名称変更

すでに述べたように、一八七八（明治十一）年までの教育制度は、一八七二（明治五）年に頒布された学制を根幹として整備されていった。この学制がめざしたものは、国民の教育水準を高め不平等条約の制約下で西欧諸国の文明を受容し、それと伍していく人材を短期間で創出することであった。しかしそれは一方で、国家の方針とは関係なく、幕末から活発化していた民間の私塾を中心とする洋学の普及を牽制し、一八七一（明治四）年の廃藩置県以来急速に進んだ中央集権化の一環をなしていたことも事実である。学制は理想主義的な方針を打ち出す一方で、それを画一的に日本全国に強制したために、地方に過度の負担を与え、東京外国语学校も含め旧来の教育機関を外国语学校として再編し、しかも最高教育機関である開成学校、後の東京大学の教育制度の改変に応じて、地方の学校の改廃を上からの指令によつて行うという側面を濃厚にもつていた。

またこの時代は一八七三（明治六）年の征韓論をめぐって、西郷隆盛をはじめとして、副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、江藤新平の参議が下野し、一八七四（明治七）年一月には民選議院設立建白書が出され、愛国公党が組織さ

れ、これに触発されて各地に後の自由民権運動の先駆けとなる結社が作られていく。外語の関係者では、魯語科の第一期生（ニコライ塾より転校し上等第六級に配属）であり、メーチニコフに思想的感化を受けたとされる村松愛蔵が、一八七六年、故郷田原（愛知県）に恒心社を、また名古屋に公道協会を結成し、内藤魯一とならんで三河における自由民権運動の中心的存在となっていく。また一八七六年には、熊本の神風連の乱、萩の前原一誠の乱が、一八七七年（明治十）には西郷による西南の役が起こるといった具合に、政府の中央集権的な支配にたいする地方からの反撃が相次いだ時代でもあった。これにつづく明治十年代はこうした地方からの動きに押され、また海外教育視察でアメリカの自由主義的な教育制度に感銘を受けて帰国した文部大輔田中不二麿の方針もあって、一八七九（明治十二）年九月二十九日、「太政官布告」第四〇号をもつて教育令が発令される。この教育令は学制の画一的、強制的なにたいし、自由放任的な性格を帶びていた。なお一八七九年は外語が第一回の卒業生を出した年である。卒業生は仏語科田辺芳、佐藤金三郎、露語科武藤精次郎、福田直彦、加藤稚雄の五名であった。ここで魯語科が露語科に表記が代わっていることについていざか説明しておく必要がある。

たかが表記の変更と思われるかもしれないが、この背景には日本人の対露認識の重大な変化が隠されていた。一八七六年に、それまで日本政府が公文書で用いてきた魯西亞、魯國は魯鈍を連想させるので、そうした差別的表記ではなく、より詩的な露をもちいるようにとのクレームがロシア領事館側から出された。日本側にしてみればそれは誤解も甚だしかった。当時の日本人にとって魯とは孔子の国を連想させるものであり、そのために魯一という名前は流行していたとさえいえる。逆に露は国名として用いるには穩当を欠くものだった。なぜなら「日（日本）が昇ると露（ロシア）は消える」となってしまうのだから。しかしそれを承知で日本政府はロシア側の要求を受け入れた。一八七三年に世界歴訪の旅からもどったかの岩倉使節団は、文明國のなかでもロシアは二流国であるとの認識をもち帰つ

ていた。そしてこのあたりから江戸時代以来の恐露感を脱し、蔑露感が日本人のなかに芽生えてくる。こうした変化を露の字は象徴しているのである。

教育令に伴う新学科程

話をもとに戻す。教育令により一八七三年の「外国语学校教則」は廃止されることになるが、これに先立つて東京大学文学部で、一八七八年に史学、哲学、政治学からなる第一科と和漢文学科である第二科を創設し、その説明として「和漢文学ノ如キ和漢文ノミニテハ固陋ニ陥ルヲ免カレサル憂アレハ並ニ英文学、哲学、歴史ヲ兼修セシメ以テ有用ノ材ヲ陶成セント欲ス」（〔文部省第六年報〕）ここには和漢文学を固陋とする当時の欧化主義が投影されており、このことはその前年に外語漢語学上等生徒に英語を兼修させるとの文部省令が出されたのと軌を一にしているといえよう。

ところがその一方で、同じ「第六年報」にはこのような記述もある。英語を使える人材はすでに多く、二、三年前までは各地に外国语学校が設立され、生徒数は七〇〇〇名を超えていたが、一八七七年以降一、八〇〇名に激減する。その理由は官立英語学校の廃止と公私立中学で英語を兼修させたためであるとしたうえで、「且ツ我邦開港以来多く年所ヲ歴タルヲ以テ既ニ外国语学者其人ニ乏シカラス……別ニ專修ノ学校ヲ要セサルモノアルカ如シ況ヤ世ノ生徒タル者本邦ノ学ヲ棄テ単ニ外国语学ヲ修ムルトキハ目下日用ニ不便ナキコト能ハサル情状アルニ於テヲヤ」としている。この一節は旧外語のその後の運命を考えるうえでけつして見落としてはならないものだ。まず英語の人材は足りているという認識がある。また外国语そのものにたいする偏見が露骨にあらわれている。しかも外国语を学ぶ人間は常識に欠けるという指摘までなされているのである。一八七八年に専門学校が一〇校も新設されていることとこれは

無縁ではない。外国との競争のなかで日本を隆盛させるためには「専門修学ノ方法ヲ改良シ益々工芸農商等ノ學術ヲ究明」することが急務であるとされている。ここではじめて商業学校の重要性が指摘されていることは、その後の外語の合併劇を予感させるものである。なお文部省からの補助金は一八七五年以降年額（但し会計年度が現在と異なり、七月から翌年六月）約四五、〇〇〇円から五〇、〇〇〇円の間を推移している。そして外国人教師の給与は一五〇円から二五〇円で平均二〇〇円であり、総人数は一〇人から一二人であったので、それだけで外語の総予算の半分を占めていた計算になる。

それでは一八七九年の教育令によつて改定された外語の学科課程を示しておこう。

〔漢語学〕

下等語学

第一年第一期第六級 習字、授音、授語、算術、体操

第一年第二期第五級 習字、授音、授語、句法、算術、体操

第二年第一期第四級 習字、授音、授語、句法、算術、体操

第二年第二期第三級 習字、授音、授語、話稿、翻訳、算術、体操

第三年第一期第二級 習字、授音、授語、話稿、翻訳、算術、体操

第三年第二期第一級 授音、授語、話稿、翻訳、解文、算術、体操

上等語学

第四年第一期第四級 授音、授語、話稿、翻訳、解文、記簿法、代数学、幾何学、英語、体操

第四年第二期第三級 授音、授語、話稿、翻訳、解文、記簿法、代数学、幾何学、英語、体操

第五年第一期第二級 授音、授語、話稿、翻訳、解文、記簿法、代数学、幾何学、英語、体操

第五年第二期第一級 授音、授語、話稿、翻訳、解文、代数学、幾何学、英語、体操

「仏獨露語学」

下等語学

第一年第一期第六級 練字、読法、習字、訳文、算術、体操

第一年第二期第五級 練字、読法、習字、書取、文法、暗誦、訳文、算術、体操

第二年第一期第四級 読法、習字、書取、文法、暗誦、会話、訳文、算術、地理学、体操

第二年第二期第三級 読法、習字、書取、文法、暗誦、会話、作文、訳文、算術、地理学、歴史、体操

第三年第一期第二級 読法、習字、書取、文法、暗誦、会話、作文、訳文、算術、地理学、歴史、体操

第三年第二期第一級 読法、習字、書取、文法、暗誦、会話、作文、訳文、算術、地理学、歴史、体操

上等語学

第四年第一期第四級 書取、詞格、暗誦、作文、訳文、算術、地理学、歴史、物理学、代数学、幾何学、体操

第四年第二期第三級 書取、詞格、演説、作文、訳文、記簿法、地理学、歴史、物理学、代数学、幾何学、体操

第五年第一期第二級 借辞、演説、作文、論理学、訳文、記簿法、歴史、物理学、代数学、幾何学、体操

第五年第二期第一級 借辞、演説、作文、論理学、訳文、記簿法、歴史、物理学、代数学、幾何学、体操

〔文部省第七年報〕による

このように学科課程 자체、旧外語では独仏露語科と清語科では別個に設けられており、清語科はもっぱら通訳の養成を目的としていたのである。また学科目は同じでも独仏語と露語のあいだにははつきりと格差があつたことはすでに述べたとおりである。露語科に限つていえば、この格差に不満を持つたメーチニコフにはじまる亡命系の外国人教師によつて、これらの学科目にとらわれずに、かなり高度な専門教育がなされたことは当時の生徒の講義ノートや回想からも明らかである。とりわけ科目としては開設されていない文学の授業が生徒に与えた知的影響は絶大であった。教科書が不足していたという事情もあるが、教育令によつて各学校の自主性が認められたことも大きな要因であつた。

と思われる。

こうしたなかで一八八〇（明治十三）年三月、外務省の要請により、あらたに朝鮮語学科が設けられ、同年七月に生徒の募集と試験が行われ、おもに外務省、陸軍省、海軍省に所属する官費生や草梁館稽古通詞などをふくむ二九名の生徒が入学する。しかし朝鮮語学科はこれ以後新規生徒の募集をすることなく終わるのだが、この経緯については個別史で詳しく述べられよう。

卒業生たち

ここで一八八〇（明治十三）年以降の卒業生を列挙しておこう。

- | | |
|------------|---|
| 明治十三年二月：仏語 | 梅謙二郎、加地鈔太郎、手塚太郎、小島精一、山脇正敏、松本保、松井徳善 |
| 露語 | 斎藤安右衛門、小島泰次郎、千葉文爾、神戸応一 |
| 七月：独語 | 生田堯則、宮島鈴吉 |
| 露語 | 下村克己 |
| 明治十四年二月：露語 | 成瀬駒二郎、鈴木於菟平、小島倉太郎 |
| 明治十五年七月：仏語 | 太田資時、郡司大綱、草鹿甲子太郎、澤野荒太郎、原田直次郎、原良彦、斎藤勇見彦、原誠一、松平豊吉 |
| 露語 | 山村龜栄、高西正平、芥川晃孝 |
| 明治十六年七月：仏語 | 町田重備、松村観一郎、小林治郎吉、嘉山於菟楠 |
| 独語 | 宍戸要一、大井和久、森田最仲、本田駒次郎、唐沢造酒、加藤駒二、小沢弘 |
| 露語 | 片岡旗郎、矢崎鎮四郎 |

三 教育令制定以後の東京外国语学校

漢語 谷信近

明治十七年七月：仏語 山本錚之助、高橋雄一郎、小林惟道

独語 内田嘉吉、岩谷孫藏、山口小太郎、小林慎太郎、船橋重三、草鹿丁卯次郎

露語 安岡盛長、川上俊彦、鈴木要三郎、加藤寅三

清語 磯部栄太郎、伊東小三郎

なお一八八三（明治十六）年より卒業生が年一回となるのは、一八八一年十二月二十四日の「文部省令」によつて、それまでのセメスター制を改め、通年制に移行したからである。それにしても定員五〇〇名、実員四〇〇名規模の学校にしては卒業生（総数六三名）の数があまりに少ないと思われよう。一八八二年に文部省に提出された『東京外国语学校年報』の「生徒入学退学」の項にはこう書かれている。

本学年中生徒ノ入学ハ明治十三年九月仏語学独語学ノ初学生ヲ募集シ試業及第スルモノ仏語学生ニ三十四名独語学生二十五名ナリ同年十二月独語学生ノ補欠生ヲ募集シ二十九名入学ヲ許ス同十四年五月露語学生ノ初学生ヲ募集シ試業及第スルモノ三十二名ナリ其他各語学ニ於テ臨時入学ヲ許スモノ十九名ニシテ總員百五十九名ナリ又生徒ノ退学ハ仏語学生ニ六十九名独語学生二百十八名露語学生二十一名朝鮮語学生二三名ナリ……其退学ノ事由ヲ細別スレハ仕官スルモノ二名事故アリテ依頼退学スルモノ七十二名疾病ニヨリ依頼退学スル者二十九名退学ヲ命スル者九名病死スル者二名無故欠課ニヨリ除名スル者百一名ニシテ總員二百十五名ナリ之ヲ前学年ト比較スルニ入学ニ二百三十九名ヲ減シ退学ニ二十五名ヲ減セリ

（文部省第九年報）

ここからわかるることは、入学試験の日程が仏、独語学科が学年始めの九月であるのにたいし、それ以外の語科では一定していないことである。おそらくこれは進級、退学による各級の人員を考慮して隨時募集がなされたということであろう。それにしてもこの退学、除名者数は尋常ではない。退学者は仏独語学科が一八七名にものぼっているが、

これは当時相次いで新設された専門学校に再入学した者が多かつたからであろうか。無断欠席による除名者が一〇一名というのも驚くべき数字である。この一八八一（明治十四）年は長谷川辰之助（二葉亭四迷）が入学した年であり、旧外語がもつとも隆盛を誇った時期とされているのだから意外である。学校内部の活性化とは裏腹に、入学者数が大幅に減少していることは、優秀な人材が他の学校に流れたとみるべきであろう。参考までに翌一八八二年の進級率はほぼ六割、一八八三年は四割であった。一八八一年に文部省の認可を得て露語学給費生二五名を新規募集しているのは、むしろ例外というべきだろう。

金蘭会・血合会

ところでちょうどこの時期、外語の生徒有志が結成した演説・討論を行う金蘭会ないし血合会という団体があったことが最近明らかにされたので、紹介しておく（小野修三「東京外國語学校の学生有志の演説・討論団体の記録——「有終記」のなかの明治十三年から十五年——」、「近代日本研究」、一九九七年）。

当時の外語の知的雰囲気を知るうえで貴重なこの資料は、長野県上田市立図書館の小河滋次郎文庫の一冊「有終記」と題された学内討論会（会場は寄宿舎）の詳細な記録である。筆者的小河は慶應義塾医学所の廃業により一八八〇（明治十三）年に外語独語科三年に移ったのち、この討論会を主宰し、一八八一年には東京専門学校法律学科に入学しているから、前述の退学者の一人である。独語科、漢語科、朝鮮語科の生徒一〇名で構成されたこの会は、二年数か月の間に六〇回ほどの演説会を開催し、ときには学校当局とトラブルが生じたことも記録している。折しも自由民権運動が巻き起こっていた時期もあり、討論の内容も当然この運動の是非をめぐるものが多いが、それに止まらず軍事、外交、教育、芸術、道徳、宗教、恋愛など実に多岐にわたっている。しかし学業を疎かにすることは許され

ず、「一度該会ニ入ル者ハ信ヲ以テ交リ勉学ヲ專一トス若シ會員中不正ノ行ヒアレバ必ナラズ相忠告スヘシ」と規約にうたわれていた。この当時露語科ではナロードニキ系の外国人教師コレンコが文学の授業をつうじてロシアの余計者や革命家の社会的意義を説いていたから、露語科の生徒もこの会に名を連ねて不思議はないのだが、一人も加盟していない。ただし親交があつたであろうことは、後に文部大臣になる露語科で二葉亭と同期の平生鉢三郎が伝えている（『平生鉢三郎自伝』、名古屋大学出版会、一九九六年）。なおこの会で小河が「洋学不可不講」という演説をしているのは注目していい。おそらく鹿鳴館外交に象徴されるような表面的な欧化主義とは裏腹に、国内ではすでに触れたように外国語教育にたいする否定的な論調が台頭していたことを念頭に置いていたのであろう。

四 東京外国語学校廃校への道

附属高等商業学校の設置

一八八四（明治十七）年三月二十六日、文部卿大木喬任によつて東京外国語学校に附属して高等商業学校が設置される。その年の『本校所属高等商業学校規則』にはこう規定されている。「第一条 本校所属高等商業学校ハ高等ノ商業学科ヲ授ケ将来商業学校ノ教員タルヘキ者及商業ヲ處理スヘキ者等ヲ養成スル所トス……。第三条 商業学科修業ノ年限ヲ四ヶ年トス……。但外国语ハ英語、及仏、独、露、支那、朝鮮、語ノ中一語ヲ以ス……。第五条 入学志願者ハ年齢十六年以上ニシテ初等中学科卒業者若クハ該相当ノ学力ヲ有シ……」この時の外国语学校の入学資格は十四歳以上十九歳以下で初等中学科卒業となつてゐる。前年司法卿から文部卿に転じた大木は、同年に東京商法講習所が東京府から農商務省に移管され、東京商業学校という初の国立の商業学校が設立されたのに対抗して、独自の商業